

学校運営協議会 会議実施報告書

このことについて、「岐阜県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」第8条第1項に基づき、次のとおり学校運営協議会を開催しましたので、その概要について報告します。

- 1 会議名 下呂特別支援学校 学校運営協議会 (第1回)
- 2 開催日時 令和5年6月13日(火) 9:30~11:30
- 3 開催場所 下呂特別支援学校(多目的室)
開催にあたり、委員による授業参観を実施した
- 4 参加者

会長	細江 節子	下呂市単位民生委員児童委員協議会(主任児童委員)
副会長	目次 丈太	佐橋工業株式会社(生産管理部長)
委員	長谷川 和正	株式会社ハウテック(総務部長)
	野村 克昭	下呂市小川区長
	今井 広一	加子母むらづくり協議会(教育分科会)
	今井 悠香	下呂市障がい者生活相談センター(相談員)
	奥田 あゆみ	小坂さくらんぼ教室(児童発達支援管理者)
	吉村 若菜	下呂特別支援学校PTA会長
	井口 フキ子	益田山ゆり園(欠席)
学校側	長瀬 朋彦	校長
	林 哲治	教頭
	熊崎 高志	事務長
	原 るみ子	小中学部主事
	小栗 毅石	高等部主事
	石原 さゆり	教務主任

5 会議の概要(協議事項)

(1) 学校経営計画及び組織編制について

学校 : 今年度の学校経営計画及び組織編制、各学部の方針と活動計画の説明

意見1 : 職員がワンチームとなって職務に当たる方針を評価する。生徒を支えている教員の姿勢が大事である。

意見2 : コロナ禍で制限されていた人との交流をできるだけ再開し、児童生徒のコミュニケーション能力の育成を充実させてほしい。

意見3 : 生徒の進路の選択についてどのような取り組みを行っているのか。

⇒高等部卒業後に向け、生徒の希望や実態、保護者の意見から総合的に判断して進路指導を行っている。生徒が、主体的に進路選択ができるように現場実習をはじめ、企業ガイダンスや卒業生から話を聞く機会を設けている。

意見4：卒業後の不安解消に向け、市にある福祉事業所や相談機関を保護者に紹介してほしい。

意見5：不登校児童生徒への対応はどうしているのか

⇒居住地の自治体と連携しながら、家庭訪問やケース会議などを行っている。

(2) 教育課程の編成及び年間行事計画について

学校：各学部と類型ごとの教育課程及び年間行事計画を資料にて説明

意見1：成人年齢引き下げにともない、金銭トラブルを回避できる力を育成してほしい。

意見2：シェイクアウト訓練を引き続き充実させてほしい。

意見3：創立10周年記念式典に向けて協力していきたい。

(3) 学校生活の決まりについて

学校：内規集にある学校生活について（中学部・高等部）の説明

(4) 作業製品の価格設定について

学校：令和5年度各作業班製品一覧にて説明

意見1：承認はするが、新製品の醤油皿の100円は、150円でもよいのではないか。

⇒人件費や利益が含まれておらず、原材料をベースに価格を決めている。100円のままとし、販売実績を見ながら今後検討していきたい。

6 会議のまとめ

- ・第1回学校運営協議会では、全委員より今年度の本校の学校運営基本方針について承認が得られた。
- ・令和5年度作業製品の価格について、全委員より承認が得られた。

<今後の課題>

- ・高等部卒業後の福祉サービスの利用や相談機関について、個別の実情に応じた情報提供を継続的に行う。
- ・卒業後のトラブルを想定して消費者教育の充実を図る。
- ・コロナ禍の3年間を振り返り、人と関わる活動や体験的な学習の重要性を再認識して地域交流や居住地校交流、学校行事などの充実を図る。
- ・創立10周年記念式典を学校の協力者や地域へ発信して周知を図るために、準備を早める。